第１４回　雲仙市景観審議会議事録

日　時　令和８年９月２８日（月）10 時 00 分～10 時 30 分
場　所　吾妻町ふるさと会館　研修室１

第14回　雲仙市景観審議会議事録

1. 開催日時:令和8年9月28日(月)10時00分～10時30分

2. 開催場所:吾妻町ふるさと会館　研修室1

3. 議題

（１）雲仙市景観計画事業について

①会長の選出について

②職務代理者の選出について

③専門部会の構成について

④専門部会長の選出について

4. 出席委員(9名)

中村靖人、本田雄三、河内進、木村一徳、山口ちぐさ、荒木正和、鮫島和夫、松本敏子、日比野晃裕

5. 議事内容

以下のとおり

次第1．開会

（事務局）

定刻となりましたので、ただいまより第14回雲仙市景観審議会を開会いたします。

私は、事務局を担当いたします、監理課長の中田と申します。よろしくお願いいたします。

まず、会議に入ります前に、任期満了に伴い、令和8年8月１日付で新たな委員の皆様にご就任いただきましたが、第13回審議会において委員の皆様に承認いただき、委嘱状の交付につきましては、本日の審議会を景観絵画コンクールの審査会と併せて開催させていただく関係で、郵送による交付とさせていただきましたことをご了承ください。

それでは、まず、資料の確認をいたします。

当日配布資料といたしまして、「第14回雲仙市景観審議会　会議資料」を一部配付しております。

資料につきまして、ご不明な点や不足するものがございましたら、お申し付け下さい。

なお、本日は、大久保委員、山﨑委員、橋本委員におかれましては、欠席の連絡をいただいております。松本委員におかれましては、今、こちらに向かっているということでご報告受けております。

それでは、会議資料1ページの会議次第に沿って進めさせていただきます。

次第2．市長挨拶

（事務局）

次第2　市長挨拶でございます。

―　市長挨拶　―

大変申し訳ございませんが、金澤市長は公務の都合により、ここで退席させて頂きます。

今回、令和8年8月１日をもって、新たな任期となっておりますので、会議の前に、委員の皆様を改めてご紹介させていただきます。

事務局でお名前を読み上げますので、自席でご起立下さい。

―　委員紹介　―

つづきまして、景観審議会事務局を紹介いたします。

―　事務局紹介　―

以上で事務局の紹介を終わります。

次第3．議事

（事務局）

それでは、議事に移ります。

本来であれば、雲仙市景観条例施行規則第5条第2項の規定により、会長が議長となりますが、今回が任期満了後、最初の審議会でございますので、会長が選任されるまでの間につきましては、事務局で議事の進行をいたします。

それでは、会議の成立について、報告をお願いします。

本日の出席者は、委員12名中9名の出席であり、会議の成立要件は、委員総数の半数以上の出席であります。

よって、雲仙市景観条例施行規則第5条第5項の規定により、本審議会が成立していることを報告いたします。

次に、議事録署名人について確認いたします。

雲仙市景観審議会では、会議の次第を資料として保存しておくため、議事録を作成し、会長及び議事録署名人1名が署名することとしております。

なお、議事録署名人は、原則、委員名簿の順番による議長の指名とさせていただいておりますが、今回は、鮫島委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（鮫島委員了承）

○議事1

（事務局）

それでは、議事1「会長の選出について」でございます。

会議資料3ページ資料1－1をご覧ください。

雲仙市景観条例及び施行規則から、雲仙市景観審議会に係る条文を抜粋しております。

雲仙市景観条例施行規則第5条第1項に「会長は、委員の互選によりこれを定める」と規定されておりますが、互選の方法につきましては特段の規定がありません。

事務局提案でございますが、選任方法として立候補による選任としてよろしいでしょうか。

（承認）

それでは、会長に立候補される方は、挙手をお願いします。

（中村委員の挙手有）

立候補がございましたので、委員皆様の承認を取りたいと思います。

中村委員を会長としてよろしいでしょうか。

（異議なしとの発言有）

「異議なし」ということでございますので、中村靖人委員に会長をお願いしたいと思います。

会長は会長席へ移動をお願いします。

それでは、会長が選任されましたので、以降の議事につきましては、会長に進行をお願いいたします。

〇議事2

（会　長）

それでは、ここからは、私が議長を務めさせていただきます。

委員の皆様には、審議が円滑に進行しますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

続きまして、「議事2. 職務代理者の選任について」でございます。

雲仙市景観条例施行規則第5条第3項に、「会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。」との規定がございます。

職務代理者につきましては、鮫島和夫委員にお願いします。

（鮫島委員了承）

職務代理者に鮫島和夫委員が決定しました。

〇議事3

（会　長）

続きまして、「議事3. 専門部会の構成について」でございます。事務局より説明をお願いします。

―　事務局説明　―

（会　長）

ありがとうございました。それでは、専門部会の構成につきましては、資料 2 の 2 の通りに決定いたしましたので、案の削除をお願いいたします。

（事務局）

すみません、事務局より補足いたします。資料 2 の 2 につきまして、これを事務局案としまして作成させていただいております。

この案でご了承いただければ、今後この通りに進めさせていただくということですので、まずは今回提案させていただいております各専門部会につきまして、この案でよろしいかどう

かのご審議をいただければと思いますので、ご意見がございましたらお願いいたします。無いようでしたら、この案で進めさせていただこうと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なしとの発言有）

ありがとうございます。

○議事4
（会　長）
次に「議事4．専門部会長の選出について」事務局より説明をお願いします。

― 事務局説明 ―

事務局から提案がありましたが、学識経験者3名で部会長を分担することでよろしいでしょうか。

（異議なしとの発言有）

ありがとうございます。それでは、協議させていただきます。

― 学識経験者3名による協議 ―

協議の結果、総務部会長に中村委員、企画部会長に松本委員、審査部会長に鮫島委員となりましたが、ご意見はありますでしょうか。

（異議なしとの発言有）

ありがとうございます。
それでは、総務部会長に中村委員、企画部会長に松本委員、審査部会長に鮫島委員と決定いたしましたので、よろしくお願いいたします。
本日の議事は以上でございます。

次第4　その他
（会　長）
それでは、次第4　その他　でございます。まず、事務局より報告をお願いします。

（事務局）
事務局より、前回の第13回景観審議会にていただいたご意見等に対する事務局の対応

について、ご説明させていただきます。

まず1つ目に、絵画コンクールの対象を中学生まで拡充できないかというご意見でしたが、拡充方法の1つとして、ご提案のあった市内中学校の部活動状況を確認しましたところ、美術部があるのは国見中学校のみであり、部活動を通じた出展のご案内は、地域的バランス等の配慮から、慎重な判断をすべきと考えております。

また、本取り組みは年齢が早い段階から地域の景観に親しんでもらうということを主な目的としており、今年度は過去最多の667点の応募をいただくなど、小学生を対象とした枠組みの中では十分な啓発効果があっているものと考えております。

また、県の絵画コンクール等においても、小学生を対象とした運用がなされているような状況もありますので、本市におきましては、まずは小学生に雲仙市の景観を意識付けするということを主目的として、引き続き小学生を対象とした取り組みで継続させていただきながら、成果を高めていきたいとで考えております。

引き続き、効果的な周知方法など検討していきますので、何卒ご理解のほどよろしくお願いします。

また、本田委員から前回ご提案がありましたので、事務局としましても、現行の小学生だけではなく、中学生につきましても継続してどういう方法が取れるか、中学校で美術の授業の中に組み込めないかなど、今後お聞きしたいと思っております。

まずは、現小学生を基本として、中学生の可能性については今後検討させていただければと思っておりますので よろしくお願いしたいと思います。

2 つ目に、「景観フォトコンテストのチラシを、景観絵画コンクールのチラシ裏面に印刷して小学生へ配布できないか」というご意見についてです。絵画コンクールのチラシ裏面は作品貼付用の応募票となっているため、ご提案通りの対応は困難であると判断いたしました。

代替案として、市内の高等学校への募集依頼や、市の公共施設、特に幅広い世代への周知を図るため、市内の図書館や図書室へのポスター掲示を行い、より広い周知と応募促進に努めてまいります。

最後に、「景観フォトコンテスト作品の活用」につきましては、監理課だけではなく、関係部局と協働して取り組みを行えるよう現在調整を行っております。

庁内会議を通じて他部署へも作品の活用を周知し、利用の拡大を依頼しているところでございますが、引き続き様々な場面で有効活用されるよう、より積極的な働きかけに努めてまいります。

報告は以上でございます。

（会　長）

他に委員の皆様から、何か質疑等はございますでしょうか。

他にないようでしたら、「次第4. その他」について終わります。

以上で、本日予定しておりました議事は、全て終了いたしました。議事進行にご協力を賜り、ありがとうございました。

次第5　閉会

（事務局）

中村会長、ありがとうございました。

本日はお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の日程をすべて終了いたします。

企画部会の皆様におかれましては、休憩をはさみまして、引き続き、景観絵画コンクールの審査会を行いたいと思いますので、10時45分までに、1階、多目的ホールにお集まりください。

ありがとうございました。